

プレミアム付き商品券「きりゅう商品券」発行について（改訂継続）

桐生市の商業は、消費需要の低迷、商圈人口の減少・高齢化や、IT技術の発達等による消費行動の多様化などにより、大変厳しい状況が続いております。地域経済の分析システムRESASにおいても、桐生市から他都市への消費の流出が読み取れます。

このような状況を脱するために過去5回実施していただいた商品券発行事業については、消費者と商業者から多くの歓迎の声が寄せられています。前回の実施後に行った調査においても、その経済効果は10億円を超えるものであったとの結果が出ており、登録店においても、実にその96%が次回も取扱店として登録するとの回答をいただいております。今後の事業実施に大きな期待の伺えるものでした。

桐生市におかれましては、今年10月に予定されている消費税増税に向けた対策として、プレミアム付き商品券が発行されることとなっておりますが、今回のプレミアム付き商品券は、購入対象者に制限があることなどから、商業の活性化には欠かすことの出来ない消費の喚起・購買意欲の拡大につながる施策として、これとは別に従来型のプレミアム付き商品券の発行について、特段のご配慮をいただきたく、強く要望いたします。

桐生市からの回答

プレミアム付き商品券につきましては、国の交付金を活用して実施するかどうか、プレミアム率の設定や各店舗が負担する登録料などをはじめ、発行主体である貴所の人的・金銭的負担に大きな影響を与えるものと考えられます。

その一方、市単独で実施する場合は、プレミアム率を低く設定せざるを得ないほか、登録料などの各商店の負担も大きくならざるを得ず、登録店舗数の大幅な減少も予想されるところです。事務担当人材の確保や外部への委託の費用を市が補助することは困難であり、貴所の人的・金銭的負担は大きくなることが予想されます。

商業者、市民双方からプレミアム付き商品券発行の要望があることは認識しておりますので、前向きに検討させていただきたいと考えておりますが、国の交付金を活用できない中で、費用対効果に見合う事業を実施できるかについては、十分に研究・検討を重ねていく必要があります。

今年度は、消費税・地方消費税の10%への引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的としたプレミアム付き商品券事業の実施を予定しているところであり、本事業においては購入対象者に制限があるものの、消費の喚起、購買意欲の拡大といった側面から一定の効果があるものと考えております。今後は、国の消費喚起策の動向を注視しながら、貴所と協議・検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、市外への消費流出を防ぎ、地元消費を奨励するため、桐生版スモール・ビジネス・サタデーの実施についても研究し、市内の商業振興につなげてまいりたいと考えております。

[回答担当] 産業経済部産業政策課商業・金融係